

岐阜県農政部施設等評価に関する検討会 議事要旨

1 日時

平成29年11月28日（火） 13:30~15:00

2 場所

OKBふれあい会館 6-4会議室

3 議題

(1) 平成29年度農政部施設等評価に関する検討会に諮る事業効果地区について

(評価対象事業)

強い農業づくり交付金（7地区）

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（2地区）

鳥獣被害防止総合対策交付金（14地区）

4 議事要旨

○事業評価Aの地区について

県から事業評価Aの地区について総括的に説明

【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金】

■事業主体は農協か市町村が多いですが、この事業だけが株式会社となっているのはなぜか。

■事業主体は、この株式会社だけではなく、他の株式会社や他の加工事業所など複数の申請がある中で、審査してこの事業が選択されたということか？

- ・基本的には国の補助事業というのは共同利用施設に対する補助であり、一つの企業、個人に対して補助はしないのが原則となっている。強い農業づくり交付金では主に農協等が実施主体になります。

一方、この農山漁村振興プロジェクト支援交付金は市町村が計画を立て、計画の中にかくつか施設がある場合には、この施設はこの人ひとがやりますという形でオーソライズして市町村が計画作りをするので、農協ではなく一企業が実施主体になり得る場合があります。これは事業ごとに実施主体になれる、なれないのルールが異なるためです。本事業では、女性グループを役場の方で評価して、法人化した上でこういう施設を拠点整備するという事で市町村が計画を立て認められたという事です。

■光ケーブル伝送路を整備したとあるが、これが交流人口の増加とどのような関係があるのか。具体的にどのような事業を行うことで交流人口が増加したのか教えて欲しい。

- ・下呂市などの山間の地域では民間による光ファイバー網の整備はされないということで、下呂市が事業主体となって光ファイバー網の整備をしたものです。例えば各農家が整備した光ファイバー網を使ってインターネットに接続し、農産物の販売をネットで行うとか、ネットで農産物直売所のPRを行いそこへ人に来てもらうことを基本とした目的です。

■今回はケーブルを引くということに対してA判定だが、その後の活用とか、利用状況に対して県はフォローアップを行うのか。

- ・通常のルールでは、再評価をしてAとなったものについては、以降の委員会に諮りませ

ん。ただし、本事業については下呂市と連携をとって、状況を把握していく必要があると考えています。（農村振興課長）

- そもそもこの事業は、補助事業のメニューでやらなければいけない仕事なのかと、少し変化球な感じがする補助事業だなと感じるが、このような事業をやらなければ基盤整備ができないという事情があるのか。
- ・本事業は農村地域をどのように活性化するのかというのが、事業の根本にあります。変化球とおっしゃいましたが、そういう種類のものも含めて活用していけるものは、活用していくという考えです。

【強い農業づくり交付金】

- 農産園芸課の事業は事業主体が農協の場合が多いが、西美濃農協に偏っている印象があるが、これは年度によって違うのか、集中的にこの地区でやったということか。
- ・この年に集中したということであり、事業は県内農協が必要なタイミングで、必要な時期に要望し、それが採択されて実施している状況です。（農産園芸課長）

【鳥獣被害防止総合対策交付金】

- 15番と16が再評価となっているのはどのような意味か
- ・これは昨年度、この評価委員会でC評価として検討いただいた事業で、その後改善計画を作成した池田町と関市です。一年分の事業を追加して、今回再評価をしてA判定の結果となったということで報告を上げさせて頂きました。

○強い農業づくり交付金に係るC判定地区について

農産園芸課長から、資料に基づき概要を説明

- 平成25年度に1等米比率が53.6%と5割ぐらいですが、水管理が徹底されていなかったために割合が低かったと理解すればよいのか？
- ・水管理が徹底されなかっただけではないですが、主には水管理を徹底し、夜の温度を下げることによって夜間のデンプンの転流を良くさせるという改善対策です。年によって大変暑い日もあり、その年にこの25年度は当たっているということです。（農産園芸課長）
- ・計画値の83%は事業を実施するまでの7年分の実績のうち、一番悪い年と良い年を除いた5年間の平均ですので、25年はその中でも悪い要素、つまり高温により、白濁したような米粒が沢山できた年であったと思います。そういうことがありますと、普通のお米だと1等と2等で1俵あたり千円ぐらい10aだと8千円から1万円くらい、農家の手取りが違ってくるので、真面目に水管理などもやった結果、28年には従来品種は、気象の条件があったのかもしれませんが100%良いもののができた。25年は特に一等米比率が低い年であったと思います。（次長）
- 施設導入したその事業の内容と成果の指標がピンとこない。米の等級は事業と関係なく、どう対応するのかで違ってくるのではないか。
- ・出荷計量機を導入したことで1等米比率は上がりません。この強い農業づくり交付金では、土地利用型作物の施設を導入する場合に、目標指標とするものは、契約栽培の取組や、一等

米比率、物財費や労働時間の削減等9項目から1つあるいは2つ選べば良いことになっています。要は別のところで努力をして目標を達成すれば、この事業ができる仕組みになっています。本来は一番近い項目から選びますが、一番近い項目を選んだとしても、実際には関連がないことになってしまうのはやむを得ないところです。

「しきゆたか」が入って契約率は明らかに上がっているので、契約率を評価指標として挙げておけば問題なく行けたが、その当時に契約するという想定がなかったということです。

■「しきゆたか」とはそんなに有望な品種なのですか？

- 商社が開発したハイブリットライスと聞いています。収量ベースだと実績で629キロです。多収米としては有望であり、金額としても1俵あたり1万6百円で商社に買い取っていただけます。そういう点では大きな面積で作ると業務用米として計算が立つので有望であると考えます。

○農山漁村活性化プロジェクト支援交付金について

農村振興課技術課長補佐兼農村支援係長から概要を説明
委員から意見はなかった。

○鳥獣被害防止総合対策交付金に係るC判定地区について

農村振興課主任技師から、概要を説明

- 事業を実施したところでは被害がゼロという説明であったが、これはすごい効果があるということだが、具体的にはどのような事業を実施したのか。事業を実施すれば被害をゼロにすることが出来るということか。また、実施地区で被害がなくなれば、獣は他所へ行くということか。

- 基本的には侵入防止柵を整備することで、被害があるほ場を柵で囲えば獣が入れなくなるので囲った箇所の被害はゼロにすることができます。一方、獣が囲った場所から他所へ広がっていくということで被害も広がることにつながっています。(農村振興課主任技師)
- この取組は捕獲と併せて進めていかないと被害は減らないと考えています。守る、捕る、食べるをセットで進めていく必要があると考えています。(農村振興課長)

- 狩猟者がだんだん少なくなってきていると聞いているがどの様な状況か。

- 銃猟の方は高齢化で減少傾向にあります。檻やくくりワナなどを使って捕獲する人は、ジビエの人気もあり若い人を中心に関心が高まり、少しずつ増加しています。県としても、実際に被害に合っている農業者のワナの取得支援、ワナ捕獲の講習、指導に力を入れることで捕獲の強化に取り組んでいます。

- 鳥獣害対策については、被害の勢いに対策が追い付かず、これまでもなかなか目標を達成することができなかった。C評価が減っているが、どういう理由で減っているのか。

- 県の鳥獣被害のピークは平成23年頃の4億8千万円程度でしたが、平成28年の被害額は2億8千万円と、ピーク時から比べて2億円ほど被害が減っています。県では、被害があっても何も被害対策を行わないいわゆる未実施集落について平成26年には1,800集落ほどを支援し、何らかの対策を講じる体制整備を整え、未実施集落をゼロにすることができましたので、こうした取組が被害の減少につながっていると考えています。(農村振興課主任技師)

- 山にどんぐりなどが少ない時は山から里に下りてくるという話をきいたが、山での食糧が豊富にあると里山に出てこなくて、被害が少なくなるという影響はあるのか。
- 山にエサがある、ないというのは基本的には農作物被害に大きな影響を与えますが、里山に下りてきた獣が農作物を食べると農作物のおいしさを知ってしまうので、山にどんぐりがあっても里山に下りる獣も出てきています。一方獣にとって里山に下りてくることは大きなりスクにもなりますので、近年は山にどんぐりがあるなしは一概には言えない状況になっています。(農村振興課主任技師)
- 山に植林してエサを作るという考えはないのか。
- 里山近くで生息している個体が多いのは確かです。(農村振興課長)
- 私の近くにも野生鳥獣はでるが、農作物をたくさん作っているところを囲んでいけば、農作物被害の全体量、被害額は減っていくのではないかと。そういうこととは関係なく算出しているのか。
- 算出方法は、被害があるところも、ないところも併せて役場が農家に聞き取りに回って調べており、被害は市町村トータルとして算出していますので、実際に対策を行ったところは被害がでていないので効果は出ているが、柵を張らず防御が出来ていないところの被害が増え、全体的な評価がどんと下がってしまうこととなります。(次長)
- 被害額については、県内では被害量に基づき一律に算出しています。(農村振興課長)
- 最近、ジビエ料理を食べる機会があるが、実際に料理を出されるお店についてはどのようになっているのか。
- ぎふジビエ登録制度を設けており飲食店43店が登録されており、登録店へ獣肉を卸したり、加工品開発の支援をおこなっており、今後も増やしていく予定です。(農村振興課主任技師)
- 来年2月には月間を作り、どこでどのようなジビエが食べられるかをPRするイベントも計画しています。(次長)
- イノシシ、シカはジビエとして活用しているようであるが、サルはどうか、やっかいなのか。
- サルの捕獲は年間1000頭位となっているが、サルの捕獲に躊躇する猟師もいます。サルの被害も多くなっていますので、群れで捕獲する方法を進めています。(農村振興課主任技師)
- サルの場合はなかなか活用ができない状況にあります。(農村振興課長)
- センサーカメラの導入もあるが、センサーカメラを付けることが被害の減少に繋がるとは思えないが、研究とか観察などに活用しているということか。
- どのような獣種が農作物被害を与えているのかをカメラで撮影して、被害の確認をしています。また、くくりワナで捕獲する時に、獣がどのように動き、どこを歩いているかをセンサーカメラで確認し、獣の通り道にワナを設置することで、捕獲の効率を向上させることにも活用されています。(農村振興課主任技師)

○平成30年度新規事業予定地区について

農村振興課長から概要を説明

強い農業づくり交付金について

- 強い農業づくり交付金で整備する施設は、2億9千万円を投資して合理化を図るというものであるが、今は農村で働く人、働く場が少なくなっており、逆にもっと働く場を広げて所得を上げるといった従来とは違う地域振興の取組が必要ではないか。今は、働く場を無くすのではなく、働く場を広げ、給料を増やすといった発想の転換が必要なのではないか。
- 牛乳の消費量が頭打ちの中、ヨーグルトについては、健康に良いということで根強い人気があります。本事業は、単層ではなくいろいろな種類のヨーグルトができ、多様化する消費者ニーズに対応させるもので、それに加えて自動化して業務の効率化を図るものです。機械化で余った人々をどのように活用していくのかについては、事業主体の方で考えられると思いますが、県としてもフォローしていきます。(次長)
- 強い農業づくり交付金は1つだけですか。
- これに類した事業、例えば産地パワーアップ事業などあり、この事業は評価対象になっていないので掲載されていませんが、県全体としてはそれなりの事業量が計画されています。(農産園芸課長)

鳥獣被害防止総合対策交付金について

- 獣肉の加工施設とは県内に既にいくつあるか
- 県内に16か所になります。(農村振興課主任技師)
- ジビエのお店が26か所？処分施設とはどういったものか
- 捕獲した野生鳥獣は基本的に埋設処分か、焼却処分、一部ジビエ利用しています。今回事業を予定している白川町、下呂市では焼却施設がないため、埋設処理を行っていますが、埋設処理は猟師の大きな負担になっています。今回整備する施設は焼却ではなく減容化という処理方法を行う施設になります。(農村振興課主任技師)
- こうした施設はすでに県内にいくつあるのか。
- 既存の一般ゴミの焼却場を使って焼却する市町村、火葬場を使っているところもあります。基本的には埋設か焼却処理で、それぞれの市町村が考えて処分が行われています。(農村振興課主任技師)
- この施設は、白川町や下呂市のみで捕獲されたものが対象となるのか。
- 下呂市は、下呂市のみ。白川町では、近隣の東白川村、八百津町を含めた処理が検討されています。(農村振興課主任技師)
- ジビエの加工施設が6か所ある。今回揖斐川町に新しく施設を整備するということであるが、最近では、規模は小さいが車で移動して処理できるものがあり、岐阜県にもあると聞かす。
- 日本ジビエ振興協会がトヨタ自動車と共同開発したジビエカーがおよそ1千8百万円で、岐阜県では、サテライト施設として開発したものが320万円のものがあります。これらの施設は、いずれも枝肉まで作る一次処理が可能な施設で、枝肉をモモ肉やロース肉にする2次加工まではこれらの施設ではできません。

ジビエカーは2次処理加工ができる施設があってはじめて有効活用ができるので、今は拠点となる2次処理加工まで可能な施設の整備を行い、ある程度拠点施設が整備された段階で、ジビエカーなどの活用も検討していきたいと考えています。(農村振興課主任技師)
- ぎふジビエの年間販売量は、26年は1.9tであったのが、28年は10tと目標値を超えており、ジビエを食べる人、加工できる施設は増えている状況です。(農村振興課長)